

2025年8月8日

大雨の影響に伴う営業体制について（13：00 現在）

大雨等の影響に伴い、店舗を臨時休業しておりましたが、安全が確認できたため、以下の店舗は営業を再開しております。

お客さまには大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 営業を再開した店舗

支店名	住 所
隼人支店	霧島市隼人町見次 300 番地 4

2. その他

- ・今後の天候等の影響によっては、店舗や ATM を予告なく臨時休業、または営業時間の短縮などをさせていただく場合があります。
- ・店舗外 ATM について、設置している商業施設（百貨店・スーパー・コンビニエンスストア等）の休業などにより、臨時休業や営業時間の短縮などをさせていただく場合があります。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

総合企画部 099-226-1117

（担当：岩下・木村）